

# 共同開発 事業支援 補助金

町内で事業を営む、異なる分野  
2社以上の事業者が共同で  
新商品及び  
新サービスの開発及び改良等に  
取り組む事業を支援します

補助額

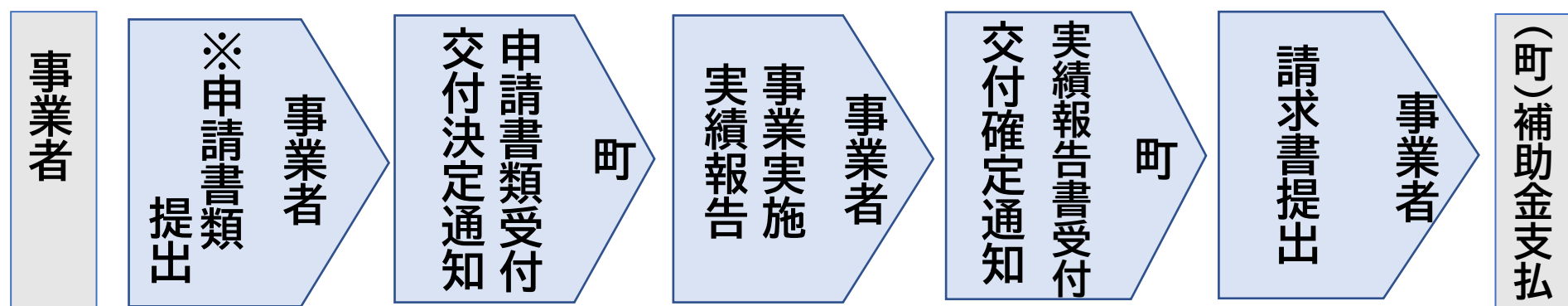
最大**50**万円(補助対象経費の2分の1以内)

対象者

町内に本社又は主たる事業所を有し、事業を営んでいる者

対象期間

令和6年3月29日(金)までに事業が完了し、実績報告を提出ができる事業



※事業に取り組む前に申請が必要です。ご相談ください。

※申請書類

1. 清水町共同開発事業支援補助金交付申請書(様式第1号)
2. 誓約書兼町税納等付状況確認同意書(様式第2号)
3. 事業計画書(様式第3号)
4. 収支予算書(様式第4号)
5. 共同申請者一覧表(様式第5号)
6. 事業に要する経費に関する見積書等

清水町 産業観光課 産業振興係

〒411-8650 清水町堂庭210番地の1 ☎055-981-8239

製品の製造過程で出る  
廃棄のムダを  
無くせるような  
**新商品**を開発したい



商品の企画力・PR・  
デザイン力は  
**当社の強み**  
新たな取引先を  
見つけたい



精度の高い技術は  
**当社の強み**  
新たな活用方法を見  
つけたい

自社商品を  
**精度の高い**  
商品に改良したい

## 事業所間の連携支援で 町内産業の発展を目指します

### <経費の例>

- ・新商品の試作品や包装パッケージの開発に伴う原材料費、設計・デザイン費、改良及び加工費等
- ・事業に取り組むための必要な機器・設備等のリース料・レンタル料
- ・新商品等の宣伝に必要なパンフレット・ポスター等の作成費

※申請に必要な書類は、清水町ホームページからダウンロードできます。  
清水町ホームページURL

<http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/chiki/chiki00292.html>

